個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定調書奉行	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市が支払った報酬等の法定調書等を作成するため	
記録項目	１受給者（社員）番号、２氏名、３生年月日、４性別、５住所　６メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	奉行マイナンバークラウド	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	収集した個人番号の管理のため	
記録項目	１氏名、２個人番号、３番号確認書類、４身元確認書類	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	個人番号提供書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与報償支援ツール	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市が支払った報償等の源泉徴収票等を作成するため	
記録項目	１支払者区分、２社員（受給者）番号、３所属、４氏名、５氏名（カナ）、６生年月日、７性別、８郵便番号、９住所、１０課税区分、１１メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	源泉徴収に関わる管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票、法定調書の作成及び管理のため	
記録項目	１支払者区分、２社員（受給者）番号、３所属、４氏名、５氏名（カナ）、６生年月日、７性別、８郵便番号、９住所、１０課税区分、１１メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地寄附受入調書	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への土地寄附者の寄附申込情報の把握及び管理を行うため	
記録項目	１寄附者申込日、２総務課受付日、３寄附受入日、４引継日、５引継書受理日、６登記完了日、７文書番号、８寄附者団体名、９職名、１０氏名、１１住所、１２寄附地所在地、１３共有分持分、１４地目、１５地籍、１６筆数、１７寄附用途、１８引継課、１９担当者	
記録範囲	寄附申込書を提出し寄附した者（平成１５年度以降）	
記録情報の収集方法	寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	金員寄附台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への金員寄附者の寄附申込情報の把握及び管理を行うため	
記録項目	１寄附者申込日、２総務課受付日、３領収年月日、４受領証発送日、５文書番号、６個人/団体、７団体・企業名、８寄附者職名、９寄附者氏名（ふりがな）、１０電話番号、１１郵便番号、１２寄附者住所、１３寄附額、１４累計寄附額、１５高額寄附対象者、１６指定寄附/一般寄附、１７寄附使途番号、１８具体的な使途、１９情報開示可否、２０引継課、２１歳入番号及び目・節・細節	
記録範囲	寄附申込書を提出し納付した者（平成２２年度以降）	
記録情報の収集方法	寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寄附名寄台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部　総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への金員寄附者（ポータルサイト等による申込者を含む）のうち、高額寄附者（累計寄附額により対象となる者を含む）へ感謝状の贈呈を行うため	
記録項目	１寄附受付日（総務課受付日）、２寄附名義、３住所、４電話番号、５寄附金額、６寄附使途、７感謝状贈呈状況	
記録範囲	・寄附申込書を提出し納付した者（昭和５７年度以降） ・ふるさと納税ポータルサイトまたは自治体・事務委託先等を通じ、松戸市にふるさと納税を納付した者（平成３０年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム ・自治体または事務委託先に提出される寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	すぐやる課要望処理集計ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　すぐやる課	
個人情報ファイルの利用目的	市政についての要望等の緊急処理及び連絡に関する事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４性別、５地域、６要望内容、７要望種別、８要望方法、９受付日、１０受付者、１１作業日、１２作業者、１３作業経過、１４作業処理区分	
記録範囲	市政についての要望等を申し出た者	
記録情報の収集方法	要望者からの申し出・聞き取り及び現場での職員の記録による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広報まつど個人宅配・郵送リスト	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	広報まつどの個人宅配ならびに郵送に利用するため	
記録項目	１氏名・ふりがな　２住所　３登録削除日　４削除理由	
記録範囲	個人宅等への宅配依頼を行った者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの依頼（電話・FAX・電子メール・来庁・松戸市オンラインシステム）により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人 松戸新聞販売協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税do（システム名称）
行政機関等の名称	松戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　まつどの魅力発信課
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため
記録項目	１寄附者・受付No、２氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、３住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、４電話番号、５メールアドレス、６生年月日、７性別、８寄附種別、９受付日、１０寄附方法、１１支払方法、１２寄附金額、１３寄附日(入金日)、１４謝礼品、１５寄附の使い道、１６応援メッセージ及び公開可否、１７ワンストップ希望有無、１８寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書印刷日、１９ワンストップ特例申請受付・処理日及びステータス、２０取込元ID、２１他システムID、２２帳票出力ID、２３寄附者との連絡記録、２４氏名公表の可否、２４アンケート回答内容、２５マイナンバー（ＬＧＷＡＮ環境利用の場合のみ）２６カタログ送付有無、２７メルマガ希望有無
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイトまたは自治体・事務委託先等を通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和２年度以降）
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム ・自治体または事務委託先に提出される寄附申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	１システム開発元 株式会社Ｗｏｒｋｔｈｙ ２「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクローカルサポート ・株式会社公共ＢＰＯ（再委託先） ３「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 ４ふるさと納税ポータルサイト提供事業者 ・株式会社トラストバンク ・楽天グループ株式会社 ・株式会社アイモバイル ・株式会社さとふる
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさとチョイスCMS	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　まつどの魅力発信課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	１申込番号、２決済取引ID、３会員番号、４氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、５住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、６電話番号、７メールアドレス、８生年月日、９性別、１０受付日、１１マイル利用額、１２dカード年間利用額、１３TB負担額、１４支払方法、１５決済種別、１６寄附金額、１７寄附日(入金日)、１８収納結果、１９申込日時、２０決済日時、２１更新日時、２２謝礼品、２３寄附の使い道、２４応援メッセージ及び公開可否、２５ワンストップ希望有無、２６カタログ送付有無、２７寄附情報公表の可否、２８アンケート回答内容、２９チョイスPay・ポイント履歴	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及び同サイトのパートナーサイトを通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和３年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	１システム開発元 株式会社トラストバンク ２「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクローカルサポート ・株式会社公共ＢＰＯ（再委託先） ３「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 ４関係システム（ふるさと納税do）開発元 株式会社Ｗｏｒｋｔｈｙ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	楽天RMS	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　まつどの魅力発信課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	１受注・申込番号、２氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、３住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、４電話番号、５メールアドレス、６生年月日、７性別、８注文日時、９発送完了報告日、１０支払方法、１１配送方法、１２寄附金額、１３寄附日(入金日)、１４謝礼品、１５寄附の使い道、１６寄附者レビュー情報、１７寄附者との連絡記録、１８ワンストップ希望有無、１９寄附情報公表の可否、２０購入回数、２１総売上額	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和３年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	１システム開発元 楽天グループ株式会社 ２「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクローカルサポート ・株式会社公共ＢＰＯ（再委託先） ３「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 ４関係システム（ふるさと納税do）開発元 株式会社株式会社Ｗｏｒｋｔｈｙ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 債権管理課 収納課及び電算室	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者等の滞納管理業務	
記録項目	1氏名、2カナ氏名、3生年月日、4宛名番号、5住民区分、6住所、7滞納区分、8連絡先電話番号等、9勤務先、10勤務先住所、11送付先、12送付先住所、13世帯構成(宛名番号、続柄、氏名、生年月日、滞納区分、住民区分、内容、所得合計、勤務先/職業、連絡先、滞納額、申告区分、備考)、14関連者(氏名、滞納額)、15調査財産(財産詳細、調査結果)、16最終納付日、17最終収納額、18滞納額、19課税固定資産(種類、所在地、地積/床面積)、20所得状況(所得の種類、所得額)、21軽自動車(車両番号、取得、廃車)、22口座情報、23特記事項、24経過記録(日付、時刻、関連者名称、対応者相手、内容)、25滞納情報、26滞納状況、27収納情報、28納付履歴、29戸籍、30金融機関情報、31国籍、32性別、33異動事由、34納付方法情報、35約束情報、36処分情報、37財産処分情報、38調査権利者情報、39処分債権情報、40調査債権情報、41調査無体財産情報、42処分不動産情報、43調査不動産情報、44処分動産情報、45調査動産情報、46処分自動車等情報、47調査自動車等情報、48送付先履歴情報、49納期限変更情報、50充当財産情報、51充当期別情報、52納付受託情報、53分納誓約情報、54分納内訳情報、55法定納期限等情報、56猶予情報、57返戻情報、58生活保護情報、59滞納個人情報、60入金情報、61特別措置情報、62課税情報	
記録範囲	債権の納付義務者等	
記録情報の収集方法	課税・納税情報及び本人等からの聴取。第三債務者や他自治体への照会等。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税総合情報ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部　税制課、市民税課、固定資産税課、収納課、債権管理課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課及び収納又は地方税に関する調査に関する事務を行うため	
記録項目	別紙1のとおり	
記録範囲	住民登録者、住民登録外者の課税対象者及び市外在住の被扶養者	
記録情報の収集方法	請求者からの申告及び登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	別紙2のとおり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

（別紙1）

連絡先情報
1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6その他住民票関係情報

識別情報
7個人番号、8個人番号対応符号、9その他識別番号（内部番号）

業務関係情報
10国税関係情報、11地方税関係情報、12障害者福祉関係情報、13生活保護・社会福祉関係情報、14年金関係情報

（別紙2）
１厚生労働大臣（日本年金機構）
２厚生労働大臣（日本年金機構）を経由して国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団
３地方公務員共済組合連合会を経由して地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、東京都職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、全国市町村職員共済組合連合会
４国税庁長官
５給与支払者（行政機関・独立行政法人等、地方公共団体・地方独立行政法人、民間事業者）
６他の市町村の長

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防犯指導員管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	防犯指導員の管理に利用するため	
記録項目	１氏名　２性別　３生年月日　４住所　５電話番号　６所属町会、自治会　７所属防犯協会　８就任年月日　９退任年月日	
記録範囲	委嘱された防犯指導員（退任者を含む）	
記録情報の収集方法	推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電話de詐欺撃退機器普及促進事業管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	電話de詐欺撃退機器普及促進事業申請者の管理に利用するため	
記録項目	１氏名　２住所　３性別　４生年月日	
記録範囲	申請もしくは推薦された事業対象者（辞退を含む）	
記録情報の収集方法	申請者からの申請、推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	六実っ子安全安心見守り隊管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	六実っ子安全安心見守り隊の管理に利用するため	
記録項目	１住所、２氏名、３登録日、４退任日	
記録範囲	委嘱された防犯指導員（退任者を含む）	
記録情報の収集方法	推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども１１０番の家管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	こども１１０番の家の管理に利用するため	
記録項目	１住所　２氏名　３電話番号　４店名	
記録範囲	参加申込した者（辞退者を含む）	
記録情報の収集方法	申込者からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市自転車用ヘルメット購入費補助事業申請者ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市自転車用ヘルメット購入費補助事業の申請者の補助金支払いのため	
記録項目	１氏名　２住所　３年月日　４購入費　５購入店舗　６購入物　７交付申請額　８受付日　９電話番号　１０安全基準マーク　１１使用者　１２指令日　１３指令番号　１４補助金額　１５金融機関　１６支店名　１７口座番号　１８口座名義	
記録範囲	事業申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請書類より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市安全安心メール利用者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市安全安心メール配信業務の管理に利用するため	
記録項目	１メールアドレス、２登録情報	
記録範囲	利用登録した者	
記録情報の収集方法	本人登録による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	スパイラルローキャス株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、パスポートセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４続柄、５本籍、６住民となった日、７住定日、８前住所、９個人番号、１０選挙人名簿に登録された旨、１１国民健康保険、１２後期高齢者医療保険、１３介護保険、１４国民年金、１５児童手当、１６住民票コード、１７国籍、１８在留資格、１９在留期間満了日、２０在留カード番号、２１通称の記載及び削除に関する事項	
記録範囲	松戸市に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、他課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	対象者　501,629人

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の公証及び管理を行うため	
記録項目	１印影、２登録番号、３登録年月日、４氏名、５通称、６生年月日、７性別、８住所、９外国人住民氏名の片仮名表記	
記録範囲	松戸市に住民登録のある１５歳以上の印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	対象者：295,091人	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、パスポートセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍、改正原戸籍、除籍、戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	１個人識別符号、２氏名、３出生の年月日、４戸籍に入った原因及び年月日、５実父母の氏名及び実父母との続柄、６養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、７夫婦については、夫又は妻である旨、８他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、９本籍、１１筆頭者、１２住所、１３性別、１４国籍、１５住民票コード、１６附票編成日、１７住定日、１８在外選挙登録地、１９氏名の振り仮名	
記録範囲	松戸市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人、個人情報保護条例第６条第２項第１号に該当する他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪の経歴について）	
記録情報の経常的提供先	千葉地方法務局、住民基本台帳ネットワークに接続している市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	対象者：362,735人

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　マイナンバーカード交付センター	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行・交付管理	
記録項目	１宛名番号、２世帯番号、３申請書ＩＤ、４氏名、５生年月日、６住所、７性別、８転出確定住所、９本籍住所、１０在留期間等、１１異動禁止区分名、１２届出年月日、１３異動事由、１４申請者ログインパスワード、１５マイナンバーカード交付状況	
記録範囲	松戸市に住民登録があり、マイナンバーカードを申請または保有している者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無し	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市暮らし応援給付金管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済振興部　商工振興課　暮らし応援給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４電話番号、５メールアドレス、６口座情報	
記録範囲	松戸市暮らし応援給付金に係る支給対象者および支給要件非該当者や通知、申請、支給の各進捗状況を記録するもの	
記録情報の収集方法	対象者の抽出、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済振興部　消費生活課　消費生活センター	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談業務	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４住所、５電話番号 ６職業、７相談内容	
記録範囲	相談者、契約の当事者	
記録情報の収集方法	消費生活相談者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どものプログラミング体験支援（プログラミングワークショップ）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化芸術創造課	
個人情報ファイルの利用目的	ワークショップ応募者名簿を作成し、抽選、当落通知、参加者管理等のために使用する。	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４メールアドレス、５性別、６学校名、７学年	
記録範囲	ワークショップの応募者	
記録情報の収集方法	応募者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	星空観望会申込名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化スポーツ部　文化芸術創造課　文化施設担当室	
個人情報ファイルの利用目的	参加者を把握し、抽選を行うため	
記録項目	１　氏名 ２　連絡先（メールアドレス、電話番号）	
記録範囲	星空観望会に参加するための抽選申し込み者	
記録情報の収集方法	松戸市オンライン申請システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	個人情報ファイルの種別
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共施設インターネット予約システムファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化スポーツ部　文化芸術創造課　文化施設担当室	
個人情報ファイルの利用目的	施設予約に関する事務に利用するため	
記録項目	１団体名、２氏名、３住所、４電話番号、５利用者番号、６催し物名、７使用目的、８使用日、９使用施設名、１０備品名、１１使用人数、１２使用料、１３備品名など	
記録範囲	松戸市公共施設インターネット予約システムの登録・変更を行った者	
記録情報の収集方法	利用者よりシステム登録・変更時に取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部総務課文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	七草マラソン大会関係ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化スポーツ部　スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	七草マラソン大会に関する事務に利用するため	
記録項目	１参加者、競技役員氏名　　６大会記録 ２参加者、競技役員住所 ３参加者、競技役員の電話番号 ４参加種目 ５ゼッケン番号	
記録範囲	松戸市七草マラソン大会の参加者、競技役員	
記録情報の収集方法	参加者、競技役員名簿のデータ提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿オンラインシステム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	廃棄物対策課、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	し尿の汲取りに関する事務に利用するため	
記録項目	１し尿番号、２世帯コード、３宛名コード、４氏名、５住所、６電話番号、７汲取り先住所、８送付先住所、９口座振替情報	
記録範囲	し尿汲取り申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社　アイネス（委託先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ（戸別収集）オンラインシステム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部　廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ（戸別収集）に利用するため	
記録項目	１申込番号、２申込日時、３氏名、４電話番号、５メール、６住所、７排出場所、８排出品目、９排出希望日	
記録範囲	粗大ごみ（戸別収集）をオンライン申請した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸市清掃事業協同組合、松戸市環境清掃協業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	六実高柳老人福祉センター新規利用者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部　清掃施設整備課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	１　氏名　　２　住所 ３　生年月日　　４　電話番号 ５　登録番号　　６　登録日 ７　性別 ８　緊急連絡先(続柄・氏名・電話番号)	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	和名ケ谷スポーツセンター　地元団体登録ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部　和名ケ谷クリーンセンター	
個人情報ファイルの利用目的	和名ケ谷スポーツセンターの地元団体（世帯）の管理のため。	
記録項目	１氏名、２電話番号、３生年月日、４住所、５世帯員氏名、６世帯員生年月日	
記録範囲	和名ケ谷スポーツセンターに登録のある地元団体	
記録情報の収集方法	対象者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市公共施設インターネット予約システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	【運用管理課】 環境部　和名ケ谷クリーンセンター 【各施設所管課】 総務部　男女共同参画課・市民部　市民自治課・経済振興部　商工振興課・環境部　東部クリーンセンター・生涯学習部　社会教育課・文化スポーツ部　スポーツ振興課・文化スポーツ部　文化芸術創造課	
個人情報ファイルの利用目的	施設予約に関する事務に利用するため	
記録項目	１団体名、２氏名、３住所、４電話番号、５利用者番号、６催し物名、７使用目的、８使用日、９使用施設名、１０備品名、１１使用人数、１２使用料、１３備品名など	
記録範囲	松戸市公共施設インターネット予約システムの登録・変更を行った者	
記録情報の収集方法	利用者よりシステム登録・変更時に取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市公共施設インターネット予約システム（紙帳票）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部　和名ケ谷クリーンセンター	
個人情報ファイルの利用目的	施設予約に関する事務に利用するため	
記録項目	１団体名、２氏名、３住所、４電話番号、５利用者番号、６催し物名、７使用目的、８使用日、９使用施設名、１０備品名、１１使用人数、１２使用料、１３備品名など	
記録範囲	松戸市公共施設インターネット予約システムの登録・変更を行った者	
記録情報の収集方法	利用者よりシステム登録・変更時に取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	はり・きゅう・あん摩等施術助成券申請ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康医療政策課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時の本人の資格審査に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	はり･きゅうあん摩助成券申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	松戸市民から窓口及びオンラインによる収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合保健福祉情報ファィル
行政機関等の名称	松戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課、健診担当室、予防衛生課 子ども部　　こども家庭センター、母子保健担当室
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防に関する事務、健康診査に関する事務、母子保健に関する事務に利用するため。
記録項目	連絡先情報 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6その他住民票関係情報 識別情報 7個人番号、8その他識別番号（内部番号） 業務関係情報 9国保年金情報、10介護被保険者証情報、11後期高齢者資格情報、12世帯課税／非課税情報、13受診券整理情報、14後期高齢受診券整理番号情報、15利用券整理番号情報、16特記事項情報、17送付管理情報、18事業予約情報、19母子手帳情報、20出生時届出状況情報、21乳児家庭全戸訪問情報、221か月児健康診査情報、233か月児健康診査情報、243か月児フォロー情報、25こどもの訪問情報、266か月児健康診査情報、276か月児フォロー情報、289か月児健康診査情報、299か月児フォロー情報、301歳6か月児健康診査情報、311歳6か月児精密検査情報、321歳6か月児未受診情報、331歳6か月児フォロー情報、34わんぱく歯科くらぶ情報、35赤ちゃん教室情報、363歳児健康診査情報、373歳児精密検査情報、383歳児未受診情報、393歳児フォロー情報、40発達相談情報、41こどもの相談情報、42児童虐待関係相談　受付票情報、43ＥＡカンファレンス情報、44アセスメントシート情報、45成人高齢者相談情報、46健診受診履歴情報、47妊娠届情報、48ママパパ学級情報、49妊産婦の相談情報、50妊産婦の訪問情報、51妊婦健診情報、52妊婦歯科健診情報、53わんぱく歯科くらぶ保護者情報、54わんぱく歯科くらぶ保護者新情報、55産後ケア情報、56妊娠届8か月アンケート情報、57出産・子育て応援ギフト申請情報、58産婦健診情報、59妊婦のための支援給付支給状況情報、60母子プロフィールテーブル情報、61特定健康診査情報、62後期高齢健康診査情報、6335歳から39歳健診情報、64未受診者勧奨情報、65未治療者勧奨情報、66保険料完納情報情報、67インセンティブ発送情報、68保健指導計画情報、69保健指導計画詳細情報、70保健指導実績情報、71保健指導実績詳細情報、72保健指導行動目標・計画情報、73基本健診テーブル情報、74胃がん検診テーブル情報、75子宮がん検診情報、76乳がん

	検診情報、77大腸がん検診情報、78歯科検診テーブル情報、79骨量測定検診テーブル情報、80前立腺がん検診テーブル情報、81胃がん検診内視鏡検査情報、82乳がんマンモグラフィ個別検診情報、83眼底検査データテーブル情報、84乳がんエコー検診情報、85生保健診テーブル情報、86肝炎ウイルス検診情報、87結核・肺がん検診情報、88登録者情報情報、89胃がん検診精検テーブル情報、90子宮がん検診精検テーブル情報、91乳がん検診精検テーブル情報、92大腸がん検診精検テーブル情報、93骨量測定検診精検テーブル情報、94前立腺がん検診精検テーブル情報、95肺がん精密検査情報、96糖尿病腎症重症化予防プログラム情報、97予防接種情報、98高齢者インフルエンザ情報、99成人用肺炎球菌情報、100風しん第５期情報、101臨時接種情報、102新型コロナ定期接種情報、103帯状疱疹情報、104RSウイルスワクチン接種情報	
記録範囲	住民記録管理システムに住民記録情報がある者	
記録情報の収集方法	住民記録管理システムとの情報連携、健診結果等の業務で必要に応じた入力。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社両備システムズ、自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まつど健康マイレージ応募台帳	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市健康増進計画の推進のために実施するインセンティブ事業の実施管理のため	
記録項目	1応募管理番号、2かな氏名、3漢字氏名（旧姓）、4生年月日、5現年齢、6性別、7現住所郵便番号、8現住所、9電話番号、10（在勤在学の場合）勤務先または学校名	
記録範囲	まつど健康マイレージに応募した者	
記録情報の収集方法	まつど健康マイレージ応募用紙の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家族deチャレンジ健康づくり応募台帳	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市健康増進計画の推進のために子育て世代にも健康づくりに関心をもってもらうきっかけとして実施する事業の管理のため	
記録項目	1児童のかな氏名、2漢字氏名、3小学校名、4学年組、5家族のかな氏名、6漢字氏名、7年齢、8住所（字名まで）	
記録範囲	家族deチャレンジ健康づくりに参加した者	
記録情報の収集方法	家族deチャレンジ健康づくり応募用紙の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	フレイル予防一体的推進事業個別支援記録	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	個別支援を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5電話番号、6家族構成、7既往歴、8健診データ、9医療レセプト（KDB画面コピー）、10支援日時、11支援者名、12訪問記録、13体力測定データ、14電話記録、15不在連絡票記載内容、16本人自記式アンケート、17他機関連携記録	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者のうち、ハイリスクアプローチの基準に該当した者	
記録情報の収集方法	・ＫＤＢ、健康かるて（システム）の閲覧 ・アンケート返送、電話、訪問による本人または家族からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	既往歴、現在の健康状態、家族の介護度および障害者手帳の所有状況	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	フレイル予防チャレンジチェックシート	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者がフレイルに陥ることを予防するために実施する事業の管理のため	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3所属団体名、4生年月日、5住所、6電話番号、7世帯構成、8フレイルチェック項目、9計測結果	
記録範囲	フレイル予防講座(フレイルチェックあり)に参加した者	
記録情報の収集方法	チェックシートの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人間ドック助成金申請台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課　健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	助成金給付事務を適正に執行するため	
記録項目	1氏名（人間ドック申請者）、2生年月日、3受診日、4受付日、5申請金額、6決定通知日、7郵送日、8振込日	
記録範囲	人間ドック助成金給付対象者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	早期受診勧奨名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課　健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	受診勧奨事務を適正に執行するため	
記録項目	1登録番号、2氏名、3フリガナ、4性別、5生年月日、7電話番号、8健診実施医療機関、9健診受診日、10特定健診結果、11健診後の受診の有無、12保健指導内容	
記録範囲	特定健診受診者で受診勧奨値に該当する者	
記録情報の収集方法	医療機関から受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	白井聖地公園墓地使用者基本情報	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	白井聖地公園の管理運営に関する事務に利用するため	
記録項目	1許可番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4現住所郵便番号、5現住所上位住所、6現住所下位住所、7現住所市町村番号、8現住所電話番号、9現住所、10ＦＡＸ番号、11本籍地郵便番号、12本籍地上位住所、13送付先郵便番号、14送付先上位住所、15送付先下位住所、16送付先漢字氏名、17送付先電話番号、18送付先ＦＡＸ番号、19送付先備考、20生年月日、21許可年月日、22許可書再発効日、23許可書再発行回数、24墓所区画、25墓所種別、26永代使用料、27面積、28管理料単価、29年間管理料、30管理料額計、31延滞額計、32督促額計、33消費税額計、34納入額計、35不能額計、36墓所返還日、37墓所返還理由、38請求開始年月日、39請求方法、40外柵、41カロート、42墓石、43墓誌、４４草刈文書発行日	
記録範囲	松戸市営白井聖地公園墓地使用許可申請書を提出した者（昭和62年度以降）	
記録情報の収集方法	白井聖地公園墓地使用者による、白井聖地公園墓地使用許可申請書、使用許可承継届出書、使用許可証書換申請書、使用許可証再交付申請書、返還届、郵送物送付先変更届、墓碑等工事施行届、墓碑等工事完了届の提出。 使用料及び管理料の領収済通知書。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	白井聖地公園管理企業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	白井聖地公園墓地埋蔵・改葬等届出書台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	白井聖地公園の管理運営に関する事務に利用するため	
記録項目	1届出日、2届出人住所、3届出人氏名、4届出人電話番号、5納骨日、6納骨種別、7死亡者氏名、8性別、9使用者との続柄、10備考	
記録範囲	埋蔵・改葬等届出書を提出した者（昭和62年度以降）	
記録情報の収集方法	白井聖地公園墓地使用者による、埋蔵・改葬等届出書の提出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	白井聖地公園管理企業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人情報（総合保健福祉システム）
行政機関等の名称	松戸市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　健康推進課　国保年金課　予防衛生課 子ども部　　子ども家庭センター母子保健担当室
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防に関する事務、健康診査に関する事務に利用するため。
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3処理区分、4カナ氏名、5漢字氏名、6通称カナ氏名、7通称氏名、8生年月日、9性別、10続柄、11異動事由、12異動日、13異動届出日、14住民になった事由、15住民になった異動日、16住民になった　17届出日、18住民でなくなった事由、19住民でなくなった　異動日、20住民でなくなった　届出日、21住民区分、22外国人判定、23国籍、24個人用電話番号(携帯･ＰＨＳ)、25Ｅメール、26転入前住所、27転出後住所、28送付用市内住所コード、29送　郵便番号、30送　丁番号、31送　本番、32送　枝番、33送　末番、34送　住所日本語、35送　方書日本語、36送　宛先人氏名、37外国人住民日、38第30条45規定区分、39在留資格、40在留期間等(yymmddd)、41在留期間等終了日、42在留カード等番号、43氏名文字数、44通称名、45優先氏名文字数、46送付用優先氏名文字数、47検索用カナ氏名、48検索用通称カナ氏名、49処理区分、50住所コード、51町内会コード、52住所日本語、53地番 本番、54地番 枝番、55地番 末番、56地番編集区分、57方書コード、58方書日本語、59世帯主宛名番号、60郵便番号、61電話番号、62FAX番号、63世帯主カナ氏名、64保健センター名、65地区社協名、66SEQ、67個人番号、68把握日、69特記事項、70業務区分、71記入者、72年度、73発送日、74発送帳票ID、75検診種別、76帳票名、77送付区分、78コメント、79出力番号、80検診名
記録範囲	住民記録管理システムに住民記録情報がある者
記録情報の収集方法	住民記録管理システムとの情報連携、健診結果等による必要に応じた入力。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	株式会社両備システムズ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種情報	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	予防接種法に基づく各種予防接種及びおたふくかぜ予防接種の予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	予防接種法に基づく各種予防接種及びおたふくかぜ予防接種の予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者インフルエンザ	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者インフルエンザ予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者インフルエンザ予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人用肺炎球菌	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者肺炎球菌感染症予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者肺炎球菌感染症予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風しん第5期	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13風しん第5期予防接種履歴、14風しん抗体検査履歴、15送付状況	
記録範囲	風しん抗体検査受診票、風しんの第5期の定期接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	風しん抗体検査受診票、風しんの第5期の定期接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種業務に利用するため	
記録項目	1西暦年度、 2宛名番号、 3接種日、 4性別、 5接種種別、 6接種回数、 7接種判定、 8接種日年齢、 9年度末年齢、 10基準日年齢、 11受診時国保区分、 12請求日（月）、 13実施医療機関、 14実施場所、 15実施区分、 16問診医、 17接種医、 18接種番号、 19メーカー、 20Lot.No、 21接種量、 22未接種理由、 23予診フラグ、 24特記事項、 25自治体コード、 26接種会場（日本語）、 27接種医（日本語）、 28VRS取込日、 29VRS移出日	
記録範囲	新型コロナウイルス予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	新型コロナウイルス予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	コロナ定期	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者新型コロナウイルス予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者新型コロナウイルス予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	帯状疱疹	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	帯状疱疹予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	帯状疱疹予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	RSウイルスワクチン	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	RSウイルス予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	RSウイルス予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格、賦課、給付、納付等の事務を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６被保険者番号、７資格情報、８賦課情報、９納付情報、１０給付情報、１１課税情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている75歳以上者、申請により後期高齢者医療に加入した者 県外の施設に入所し松戸市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請書、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	~~―~~ 千葉県後期高齢者医療広域連合 株式会社アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	~~株式会社アイネス~~ ―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課／健康推進課／健康推進課健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化、管理、及び保険給付を行うため	
記録項目	１．氏名 ２．住所 ３．生年月日 ４．性別 ５．資格情報 ６．給付情報	
記録範囲	松戸市国民健康保険の被保険者及び被保険者であった者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格継続業務、高額該当回数の引き継ぎ業務、及びオンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため	
記録項目	１．氏名 ２．住所 ３．生年月日 ４．性別 ５．資格情報 ６．給付情報	
記録範囲	松戸市国民健康保険の被保険者及び被保険者であった者	
記録情報の収集方法	国民健康保険システム及び高額療養費支給システムからの連携データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給事務を行うため	
記録項目	１．氏名 ２．住所 ３．生年月日 ４．性別 ５．資格情報 ６．給付情報 ７．レセプト情報 ８.振込口座情報	
記録範囲	松戸市国民健康保険の被保険者及び被保険者であった者	
記録情報の収集方法	本人、千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	標準準拠版国民年金システム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金第１号被保険者の資格、免除、給付の事務を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６個人番号、７基礎年金番号、８日本国籍の有無、９資格情報、１０免除情報、１１給付情報	
記録範囲	松戸市に住民登録を有したことがあり、かつ、国民年金第１号、第３号被保険者の資格を有したことがある者又は国民年金の受給権を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（WebRings）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格、賦課、納付、給付等の事務を行うために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６個人番号、７資格情報、８賦課情報、９納付情報、１０給付情報、１１課税情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている者、申請により国民健康保険に加入した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請書、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成・更新のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４年齢、５登録の区分、６家族の氏名、７家族の住所、８家族の電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者名簿への登録を希望する者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者取消者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿　取消者記録のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４年齢、５登録の区分、６家族の氏名、７家族の住所、８家族の電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者名簿からの取消をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	矢切老人福祉センター利用者登録名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	１　氏名 ２　住所 ３　生年月日 ４　電話番号 ５　登録番号 ６　登録日 ７　緊急連絡先	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和３年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	令和３年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	令和4年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし支援臨時特別給付金（価格高騰対応分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	生活・暮らし支援臨時特別給付金（価格高騰対応分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし支援臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	生活・暮らし支援臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）確認書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４口座、５誓約・同意事項	
記録範囲	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）確認書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請兼請求	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	電子申請フォーム松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請兼請求で申請した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）申請兼請求	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	電子申請フォーム松戸市定額減税補足給付金（調整給付）申請兼請求で申請した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市価格高騰重点支援給付金（総合経済対策分）管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	松戸市価格高騰重点支援給付金（総合経済対策分）に係る支給対象者および支給要件非該当者や通知、申請、支給の各進捗状況を記録するもの	
記録情報の収集方法	対象者の抽出、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（不足額給付）管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４世帯構成員、５誓約・同意事項、６口座	
記録範囲	松戸市定額減税補足給付金（不足額給付）に係る支給対象者および支給要件非該当者や通知、申請、支給の各進捗状況を記録するもの	
記録情報の収集方法	対象者の抽出、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（不足額給付）他市照会関係	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２現住所、３生年月日、４所得情報、５給付金支給状況	
記録範囲	松戸市定額減税補足給付金（不足額給付）の対象になる可能性がある者	
記録情報の収集方法	他市からの照会文書受理、対象者の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市就学援助制度に基づく準要保護世帯に対する給付金支給申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課　地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	１世帯主（申請受給者）氏名、２住所、３電話番号、４記入日、５給付対象者氏名、６給付対象者生年月日、７給付対象者学校名、８給付対象者学年、９口座、10誓約事項、11署名	
記録範囲	松戸市就学援助制度に基づく準要保護世帯に対する給付金交付要綱に基づく給付金支給申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金受給者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課　地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に定める住居確保給付金の支給決定及び支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５申請日、６世帯人数、７支給額、８支給期間、９申請日	
記録範囲	生活困窮者住居確保給付金申請書を提出した者及びそれらの同一世帯者	
記録情報の収集方法	申請者からの収集による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老お祝いメッセージカード送付名簿	
行政機関等の名称	千葉県松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課　地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	敬老お祝いメッセージカード送付に必要	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢	
記録範囲	敬老お祝いメッセージカード送付対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行旅死病人等取扱綴	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　福祉政策課　地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	行旅病人、行旅死亡人、引き取り手のない遺体等の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5死亡年月日（発見日）、6火葬年月日、7納骨日、8返却日、9扱い種別（警察、生保等）、10ケース番号、11死亡時住所、12本籍、13遺留金品情報、14取扱い時状況等	
記録範囲	行旅病人、行旅死亡人、引き取り手のない遺体等	
記録情報の収集方法	引渡し依頼者からの聴取等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者特別弔慰金請求管理台帳(第11回)	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉省寿部　福祉政策課　地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	第11回戦没者特別弔慰金請求事務のため	
記録項目	１市受付番号、２請求者氏名、３請求者生年月日、４請求者住所、５請求者電話番号、６戦没者氏名、７戦没者除籍時の本籍、８代理人氏名、９代理人住所、１０代理人電話番号、１１被相続人氏名、１２被相続人続柄、１３被相続人死亡年月日、１４後見人氏名、１５後見人住所、１６後見人電話番号、１７請求受理日、１８請求者死亡日	
記録範囲	第11回戦没者特別弔慰金の請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	常盤平老人福祉センター利用者登録名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、 ５登録番号、６登録日、７緊急連絡先	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市老人クラブ運営費等補助金申請書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時の補助金交付資格審査に使用	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6役職名	
記録範囲	老人クラブに所属している者	
記録情報の収集方法	松戸市民から窓口もしくは郵送による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事業対象者特定関連名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	事業対象者の特定に関する事務に利用するため	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３性別、４生年月日、５住所、６連絡先	
記録範囲	事業対象者の登録申請書（介護予防ケアマネジメント依頼届出書）を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの登録申請書（介護予防ケアマネジメント依頼届出書）を提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	介護度、障害、傷病歴	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護予防把握対象者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防把握調査アンケートに関する事務に利用するため	
記録項目	１被保険者番号、２宛名コード、３氏名、４住所、 ５住所方書、６、郵便番号、７地区社協コード、 ８民生委員地区コード、９生年月日、１０年齢、 １１性別、１２世帯コード、１３世帯状況、 １４続柄、１５住民区分、１６調査用通し番号 １７送付先住所、１８送付先方書	
記録範囲	介護予防把握調査アンケートにおける対象者	
記録情報の収集方法	介護保険課にデータの供与を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康とくらしの調査対象者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	健康とくらしの調査に関する事務に利用するため	
記録項目	１保険者番号、２被保険者番号、３市町村コード、 ４氏名、５郵便番号、６住所、７住所方書、 ８区分１（地区社協名およびコード）、 ９区分２（民生委員地区名およびコード）、 １０生年月日、１１年齢、１２性別、 １３調査バージョン番号、１４調査抽出用番号、 １５抽出用フラグ、１６調査用個人番号、 １７調査票番号	
記録範囲	健康とくらしの調査における調査対象者	
記録情報の収集方法	介護保険課にデータの供与を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

コメントの追加 [A1]: 新情報センターはラベルシールのために一時的な提供となるため、千葉大、JAGES は個人が特定できる形でデータを渡していないため該当なし（情報公開担当室に確認）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	元気応援くらぶ名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付に際し、参加者を正確に把握するため。また、介護予防推進に係るアンケート調査の対象者とするため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４郵便番号、５住所	
記録範囲	元気応援くらぶ参加者名簿に記載のある者	
記録情報の収集方法	元気応援くらぶの各活動団体の代表者から名簿の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度認知症把握・ケアマネジメント事業 （ＤＡＳＣ）実施者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問支援対象者の情報を把握し、認知症の包括的観察・評価をするため	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、 ５電話番号、６世帯状況、７家族状況、 ８親族関係、９生活状況、１０介護度、１１障害、 １２傷病歴、１３身体状況、１４職業、１５収入、 １６国保、１７介護保険	
記録範囲	訪問支援対象者	
記録情報の収集方法	地域包括支援センターによる本人からの聴取等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	介護度、障害、傷病歴	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オレンジ協力員登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	オレンジ協力員に関する事務に利用するため	
記録項目	１登録番号、２氏名、３郵便番号、４住所、 ５生年月日、６電話番号、７年齢	
記録範囲	オレンジ協力員登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	松戸市社会福祉協議会（委託先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オレンジ声かけ隊登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	オレンジ声かけ隊に関する事務に利用するため	
記録項目	１登録番号、２氏名、３性別、４生年月日、 ５住所、６連絡先	
記録範囲	オレンジ声かけ隊の登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケース関係書類	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	個別支援が必要な際に利用	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４介護保険被保険者番号、５生年月日、６要介護等認定情報	
記録範囲	当該利用者および本人等より聞き取り得た親族等	
記録情報の収集方法	介護保険システムまたは本人等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	病歴、要介護等認定情報	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急時通報システム利用者・ひとり暮らし登録台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時通報システム利用事業及びひとり暮らし登録に関する事務に利用するため	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6性別、7申請日、8緊急通報ID、9廃止日、10民生委員名、11民生委員電話番号、12緊急連絡者氏名、13緊急連絡者連絡先	
記録範囲	緊急時通報システム利用申請及びひとり暮らし高齢者状況報告書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ＡＬＳＯＫ（株）柏支社、松戸市消防局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度生活援助サービス申請台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度生活援助サービス支給に関する事務に利用するため	
記録項目	1整理番号、2受付日、3利用者氏名、4住所、5送付先、4電話番号、5世帯コード、6世帯類型、7券交付枚数、8交付券番号、9交付区分、10備考、11被保険者番号、12生年月日、13年齢、14介護認定情報、15送付日	
記録範囲	軽度生活援助サービス利用申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（公社）松戸市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	紙おむつ等支給事業利用者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	紙おむつ等支給事業に関する事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2決定処理日、3申請者、4申請者住所、5電話番号、6要介護者名、7被保険者番号、8性別、9介護度、10券の区分、11要介護者住所、12要介護者生年月日、13交付限度月、14発行券枚数、15市民税情報	
記録範囲	紙おむつ等支給事業利用申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者住宅改修助成金支給簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者住宅改修助成金支給に関する事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2申請者氏名、3被保険者番号、4生年月日、5年齢、6性別、7住所、8要介護度、9住宅改修の内容、10住宅の所有者、11総工事費、12介護保険利用履歴、13介護保険併用額、14課税状況、15助成金額、16改修事業者、17支給決定日、18着工日、19負担割合	
記録範囲	高齢者住宅改修助成金支給申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	短期入所利用（特例）にかかる理由書台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	短期入所利用（特例）にかかる理由書の承認の事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2被保険者名、3被保険者番号、4要介護度、5住所、6生年月日、7事業所名、8承認期間、9承認日	
記録範囲	短期入所利用（特例）にかかる理由書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	配食サービス事業利用者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	配食サービス事業に関する事務に利用するため	
記録項目	1受理番号、2申請日、3被保険者番号、4利用者氏名、5住所、6電話番号、7生年月日、8性別、9緊急連絡先住所、10緊急連絡先電話番号、11緊急連絡先氏名、12続柄、13決定日、14業者名、15利用開始日、16利用曜日、17廃止日、18廃止理由	
記録範囲	配食サービス事業利用申請したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先配食サービス事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に関する事務に利用するため	
記録項目	1受理番号、2申請日、3被保険者番号、4介護度、5介護認定有効期間、6利用者氏名、7居宅介護支援事業者、8担当ケアマネジャー、9ケアプラン目標期間、10事業所電話番号、11事業所FAX番号、12貸与事業者、13福祉用具利用品目14、廃止日、15廃止理由	
記録範囲	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認を申請したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	千葉県認定調査員現任・新規研修及び千葉県介護認定審査会委員現任・新規研修に関する業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県主催の千葉県認定調査員現任・新規研修及び千葉県介護認定審査会委員現任・新規研修の研修受講者の情報を報告するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5所属、6職種、7登録番号	
記録範囲	研修受講者	
記録情報の収集方法	本人、事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県健康福祉部高齢者福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定等に係る個人情報開示に関する業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定等に係る個人情報開示の申請・処理状況を管理するため	
記録項目	1申請者氏名、2申請者住所、3被保険者者との関係、4被保険者氏名、5被保険者生年月日、6被保険者住所、7被保険者番号、8主治医氏名、9医療機関名、10医療機関住所	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定に関する業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除対象者認定の申請・処理状況を管理するため	
記録項目	1申請者氏名、2被保険者との関係、3申請者住所、4被保険者番号、5被保険者氏名、6被保険者生年月日、7被保険者年齢、8被保険者住所	
記録範囲	本人、本人以外	
記録情報の収集方法	本人、事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（資格記録管理、保険料賦課・収納、保険料滞納管理、給付管理、認定情報）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事務における被保険者の資格管理、保険料賦課・収納、滞納、給付管理を行うため利用する。	
記録項目	１被保険者番号、２宛名コード、３氏名、４生年月日、５性別、６住所、７資格取得日、８資格喪失日、９資格異動日、１０資格届出日、１１資格異動事由、１２資格者証・被保険者証発行情報、１３住所地特例者情報、１４適用除外施設入所者情報、１５施設入退所情報、１６所得段階、１７徴収方法、１８特別徴収義務者、１９住民税情報、２０口座振替対象者情報、２１生活保護受給者情報、２２保険料減免・徴収猶予対象者情報、２３算定保険料額、２４収納額、２５未納額、２６賦課額、２７減免額、２８所得段階、２９納付方法、３０収納消込情報、３１過誤納金還付・充当情報、３２納付済確認書発行情報、３３分納状況、３４督促発行情報、３５催告発行情報、３６滞納者情報、３７不納欠損状況、３８返戻・公示管理、３９国保２号被保険者の収納状況、４０個人番号、４１家族状況、４２婚姻、４３収入内容、４４資産内容、４５納税状況、４６年金関係、４７電話番号、４８世帯コード、４９住民区分、５０行政区、５１申請履歴、５２申請情報、５３医療保険情報、５４　２号固有情報、５５訪問調査情報、５６意見書情報、５７審査情報、５８認定情報、５９送付先情報、６０連絡先情報	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳以上から65歳未満の者、住所地特例施設入所者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（住民基本台帳、公用請求により官公署等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル　□有　□無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
備　　考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被保護者名簿
行政機関等の名称	松戸市福祉事務所
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　生活支援課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に定める生活保護の決定及び実施等に関する事務
記録項目	番号、ケース番号、員番、氏名漢字、氏名カナ、外国人通称名、性別、続柄、年齢、西暦生年月日、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、携帯番号、住基郵便番号、住基住所、世帯主氏名漢字、世帯主氏名カナ、学校、学年、入所施設、西暦増員日、増員日、増員決裁日、西暦減員日、減員日、減員決裁日、世帯番号、宛名番号、増員理由、減員理由、通称町、西暦開始日、開始日、西暦廃止日、廃止日、西暦停止日、停止日、西暦停止解除日、停止解除日、支給窓口、世帯類型、労働類型、併単、格付、７３条、担当課、民生委員、級地、在入、職権、国籍、地区、担当、雇用形態、統計職種、統計他法、開始前医療保険、西暦就労開始年月開始後、就労開始年月開始後、就労開始年月開始後不明区分、介護保険料適用区分、生活費一類額、生活費日用品費、生活費施設基準、生活費その他、生活扶助の有無、就労収入月額、農業収入月額、就労外収入額１、就労外収入額２、就労外収入額３、就労外収入額４、就労外収入額５、就労外収入額６、就労外収入額７、就労外収入額８、就労外収入、就労外収入名称、加算、社保、精神、結核、基準日、要介護状態、注意区分、受給者番号連番、受給者番号手入力区分、保険者番号、被保険者番号、最終変更日、介護保険料加算有無、介護保険料控除有無、高校修学費有無、個人携帯番号、母子_区分、母子_経過的加算、児童養育_区分、児童養育_経過的加算、注意対象者連携有無、統計障害傷病、外国人通称名カナ、施設費、委託事務費日額、入居日数、介護データ取込、注意対象者選択有無、自己情報提供不可選択有無、不開示該当選択有無、マイナカード受診、健診本人同意フラグ、西暦健診本人同意取得日、健診本人同意取得日、被保険者枝番、オンライン資格取得、児童養育_経済的負担有無
記録範囲	生活保護法第２４条の規定により保護の開始を申請する者、同法第２５条の規定により職権保護開始となる者、およびそれらの同一世帯者
記録情報の収集方法	申請者からの収集によるほか、生活保護法第２９条により関係機関より情報提供を受ける
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
	（名　称）松戸市総務部文書管理課

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	レセプト管理台帳
行政機関等の名称	松戸市福祉事務所
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　生活支援課
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書等の点検を行うことにより、医療扶助の適正な支出を図るとともに、被保護者の適切な処遇の確保を図ることを目的とする。 【保護手帳2025、P.583より】
記録項目	基金処理年月、検索番号、実施機関番号、診療・調剤年月、点数表コード、公費負担者番号、ケース番号、公費受給者番号、世帯員番号、交付番号、続柄コード、氏名、男女区分、年齢、医療機関・保険薬局コード休符割合、保険種別１、保険種別２、本人・家族・三歳・高老区分、入外別種別コード、都道府県コード、診療科コード、生年月日、加入者番号、氏名（検索カナ）、レセ電・紙レセ種別コード、レセプト管理番号、職務上の事由、特記事項１、特記事項２、特記事項３、特記事項４、特記事項５、メモ１、メモ２、メモ３、メモ４、メモ５、再審査フラグ、再請求フラグ、作成日時、更新日時、受診者区別コード、保険種別コード、返戻理由コード、決定点数（公１）、決定点数（公２）、診療実日数、合計点数、負担金額公費、外来一部負担金、入院一部負担金、食事回数、食事合計金額、食事標準負担額、保険者番号、処方元医療機関コード、今回通院年月日、請求点数（保）、決定点数（保）、Ｖ５・1024フラグ、レセプト媒体取込通番、一連番号、画像品位注意コード、原本印刷済みフラグ、再審査結果データ取込フラグ、再審査情報ソート順、支払先フラグ、事業主フラグ、取込ファイル区分、取消しフラグ、処理年月、所得区分コード、生保オリジナル番号、生保独自項目１、生保独自項目２、生保独自項目３、生保独自項目４、生保独自項目５、入院年月日、媒体情報通番、鍼灸フラグ、医療機関名、医療機関電話番号、公費受給者番号（付与）、公費負担者番号（併用）、算定日情報、主病名フラグｎ、119分類コードｎ、119分類名称ｎ、傷病名ｎ、診療開始日ｎ、診療行為コードｎ、診療行為名ｎ、診療行為使用量ｎ、診療行為点数ｎ、診療行為回数ｎ、診療行為使用量×回数ｎ、診療行為点数×回数ｎ、医薬品コードｎ、医薬品名ｎ、医薬品使用量ｎ、医薬品点数ｎ、医薬品使用量×回数ｎ、医薬品点数×回数ｎ、歯科行為コードｎ、歯科行為名ｎ、歯科行為使用量ｎ、歯科行為点数ｎ、歯科行為回数ｎ、歯科行為使用量×回数ｎ、歯科行為点数×回数ｎ、特定機材コードｎ、特定機材名ｎ、特定機材使用量ｎ、特定機材点数ｎ、特定機材回数ｎ、特定機材使用量×回数ｎ、特定機材点数×回数ｎ、調剤行為コードｎ、調剤行為名ｎ、調

	剤行為点数ｎ、処方年月日ｎ、調剤年月日ｎ、付せん内容ｎ、付せん種類ｎ、付せん状態ｎ	
記録範囲	医療扶助および医療支援給付を受ける者	
記録情報の収集方法	療養の給付及び公費医療に関する費用の請求に関する省令により提出される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保健福祉総合システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者を支援する目的	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7手帳情報、8保険情報、9所得情報、10その他	
記録範囲	障害者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援市町村等支援システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	支払等業務、台帳管理業務	
記録項目	1受給者番号、２氏名、3生年月日、4性別、5その他	
記録範囲	障害者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者等指定台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部　指導監査課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険指定機関等管理事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４生年月日、５電話番号、６介護支援専門員番号	
記録範囲	指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所・介護予防日常生活支援総合事業サービス事業所	
記録情報の収集方法	指定介護保険事業者等の申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市こども発達センター外来診療ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市福祉長寿部　健康福祉会館	
個人情報ファイルの利用目的	心身の発達に不安のある児童とその家族に対して、必要な相談・診療・療育等の総合的な支援を行うため。	
記録項目	1児童・保護者氏名、2住所、3性別、4児童・保護者生年月日、5家族構成、6保護者職業、7障害の状況、8傷病歴、9身体状況、10資格・給付関係番号、11電話番号、12初回相談シート、13診療録、14評価記録、15他機関からの情報提供、16診断書等の写	
記録範囲	外来診療に受診のあったもの（H10以降）	
記録情報の収集方法	本人・家族・関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部健康福祉会館	
	（所在地）〒270-2218　松戸市五香西3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市こども発達センター外来診療医事会計ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市福祉長寿部　健康福祉会館	
個人情報ファイルの利用目的	心身の発達に不安のある児童とその家族に対して、必要な相談・診療・療育等の総合的な支援を行うため。	
記録項目	1児童氏名、2住所、3性別、4生年月日、5障害の状況、6資格・給付関係番号、7電話番号、8診療履歴	
記録範囲	外来診療に受診のあったもの（H10以降）	
記録情報の収集方法	本人・家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部健康福祉会館	
	（所在地）〒270-2218　松戸市五香西3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者福祉センター使用許可申請	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市　福祉長寿部　健康福祉会館	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市障害者福祉センター使用許可に関する事務に利用するため	
記録項目	１団体名・代表者、２登録証番号、３申請者連絡先、４住所、５使用目的、６使用日時、７使用施設、８使用料	
記録範囲	障害者福祉センターに申込のあったもの	
記録情報の収集方法	本人より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市福祉長寿部健康福祉会館	
	（所在地）〒270-2218　松戸市五香西3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	幼児同乗用自転車等購入支援業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	幼児同乗用自転車等購入支援事業に関する補助事務で利用するため	
記録項目	１申請者氏名、２申請者生年月日、３配偶者氏名、４配偶者生年月日、５住所、６未就学児氏名、７未就学児生年月日、８メールアドレス、９振込先口座、１０電話番号	
記録範囲	松戸市幼児同乗用自転車等購入支援事業補助金申請書を提出した者（令和３年度以降）	
記録情報の収集方法	オンライン申請、郵送、窓口	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭相談業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭の相談に関する事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５学歴（資格等）、６勤務先情報（連絡先、年収等）、７相談内容	
記録範囲	市内在住のひとり親家庭・寡婦（かつて母子家庭の母であって、現在配偶者のいない方）等で２０歳未満の子を扶養する者で、市に相談があった者。	
記録情報の収集方法	相談者からの相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる（本人の病歴等）	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どもの受験応援事業ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの受験応援業務に関する助成事務で利用するため	
記録項目	１申請者氏名、２申請者生年月日、３児童氏名、４児童生年月日、５世帯構成員氏名、６世帯構成員生年月日、５続柄、６住所、７電話番号、８メールアドレス、９養育費受取状況、１０振込先口座	
記録範囲	松戸市子どもの受験応援事業助成金申請書を提出した者（令和５年度以降）	
記録情報の収集方法	オンライン申請、郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報（障害の有無含む）、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11支給履歴、12現況情報、13一部支給停止適用除外情報、14公的年金受給情報、15差止情報　16提出書類状況　17メモ情報	
記録範囲	児童扶養手当認定請求（転入含む）をした者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費等助成事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報（障害の有無含む）、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11給付実績情報、12現況情報、13メモ情報	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費等助成申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯生活支援特別給付金 （R3.R4.R5　低ひとり親給付金）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金支給対象者、給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯臨時特別給付金 （R2　児扶給付金）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金支給対象者、給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭養育支援給付金 （R2.R3　養育支援給付金）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4申請種別、5申請年月日、6申請事由発生日、7申請理由、8被用区分、9決定結果、10決定年月日、11認定番号、12開始年月、13口座情報、14メモ情報、15差止情報、16支払情報、17入所施設、18里親情報	
記録範囲	児童手当認定請求した者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児手給付金（Ｒ３）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請理由、5申請年月日、6受給者区分、7お知らせ送付日、8決定年月日、9決定結果、10決定理由、11請求年月、12児童数、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低その他給付金（Ｒ３、Ｒ４、Ｒ５）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7所得区分、8児童数、9お知らせ送付日、10決定年月日、11決定結果、12決定理由、13請求年月、14口座情報、15メモ情報、16支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	Ｒ５成長応援（県、市）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7児童数、8お知らせ送付日、9決定年月日、10決定結果、11決定理由、12請求年月、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、児童扶養手当受給者、Ｒ３児手給付金、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	Ｒ７児手給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7児童数、8お知らせ送付日、9決定年月日、10決定結果、11決定理由、12請求年月、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども未来応援課　児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の支給に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11支給履歴、12提出書類状況、13メモ情報	
記録範囲	子ども医療費受給資格を有する者	
記録情報の収集方法	受給対象者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市少年補導員委嘱者名簿ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市少年補導員の委嘱事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日	
記録範囲	松戸市少年補導員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	松戸市少年補導員の応募及び推薦時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	常盤平児童福祉館相談ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	常盤平児童福祉館で相談業務を実施するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日/年齢、7所属（学校/学年）、8家族構成、9相談内容	
記録範囲	常盤平児童福祉館で相談を行った者	
記録情報の収集方法	相談実施時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども館相談ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	こども館で相談業務を実施するため。	
記録項目	1氏名、2学校名/学年/年齢、3住所、4電話番号、5家族構成、6相談内容	
記録範囲	こども館で相談を行った者	
記録情報の収集方法	相談実施時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ入所管理業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブの入退所・利用料の納付管理に関する事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４世帯構成、５利用施設名、６入退所年月日、７生活保護・就学援助認定情報、８その他減免情報、９利用料の振替口座情報、10利用料の納付状況	
記録範囲	松戸市放課後児童クラブ利用申込書等を提出した者（令和元年度以降）	
記録情報の収集方法	利用申込書等を放課後児童クラブまたは子育て支援課へ提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	放課後児童クラブ運営事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公立保育所児童名簿	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所における児童の登降所管理、健康・アレルギー・摂食情報管理、クラス管理など	
記録項目	１　氏名 ２　保護者氏名 ３　生年月日 ４　健康情報 ５　ワクチン接種情報 ６　アレルギー情報 ７　摂食情報	
記録範囲	公立保育所に入所（予定を含む）した児童	
記録情報の収集方法	１　保護者がアプリにて入力 ２　保育所職員が入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム（保育システム）	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市役所　子ども部　保育課　入所入園担当室	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付に係る認定及び利用調整に関する事業並びに子育てのための施設等利用給付事業に利用するため	
記録項目	１氏名、２氏名カナ、３生年月日、４性別、５住所、６保護者情報、７世帯員情報、８申込情報、９選考情報、１０入所情報、１１支給認定情報、１２世帯認定情報、１３賦課情報、１４減免・調整情報、１５口座情報、１６収滞納情報、１７利用施設情報（認可外）、１８支払情報	
記録範囲	保育施設の利用申込、教育・保育給付認定の申請、施設等利用給付認定の申請を行った児童	
記録情報の収集方法	保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市家庭児童相談システムファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談、家庭相談、女性相談などにおける個人ファイルを作成し基礎情報、経過記録などを管理・保管している。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5家族構成、6所属機関、7相談種別、8虐待の種別、9主訴、10通告情報、11経過記録、12会議記録	
記録範囲	当課で相談及び通告を受理した児童及び女性（平成24年度～）	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、その他本人及び関係機関などからの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察、児童相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市子育て世帯訪問支援事業ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	まつドリbabyヘルパーの申請者世帯の情報を保管・管理している	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5世帯情報、6利用決定日、7申請日、8登録番号、9世帯区分、10利用者負担額、11無料券の有無、12無料時間、13上限時間、14利用期間、15対象者情報	
記録範囲	まつドリbabyヘルパーの申請者及び世帯情報（令和5年度～）	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、本人及び関係機関などからの聞き取り、申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	事業委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子健康管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部　こども家庭センター 母子保健担当室	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦・出産、子育てする家族を支援する目的	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４世帯の情報、５妊婦・子どもの健康診査情報、６妊娠・出生情報	
記録範囲	妊婦、子ども及び、その世帯員	
記録情報の収集方法	妊娠時・出生時の届出及び健診時、相談（訪問・面接含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社　両備システムズ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	定期駐車券交付申請書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部　街づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車券紛失届出者及び定期駐車券交付申請者の身元を明らかにするため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	駐車券紛失届出者、定期駐車券交付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築行為申請書関係綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部　区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理法第７６条審査を行う必要のため	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	７６条に基づく申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市　街づくり部　住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入退去管理及び家賃収納、空家募集等に関する業務を行うため	
記録項目	１氏名　２性別　３生年月日　４住所　５電話番号　６国籍　７障害の有無　８収入　９課税情報　１０住民票情報　１１生活保護受給の有無　１２家賃収納情報　１３職業・勤務先　１４金融機関口座　１５入退去日	
記録範囲	入居者、退去者、空家募集申込者	
記録情報の収集方法	入居者、退去者、空家募集申込者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空家台帳管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部　住宅政策課　空家活用推進室	
個人情報ファイルの利用目的	空家の情報を管理するため	
記録項目	１空家所在地、２空家所有者、３空家所有者住所、４空家の状況	
記録範囲	空家所有者情報	
記録情報の収集方法	職権による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震相談会相談者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり課　建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震相談会に関する事務	
記録項目	１氏名、２電話番号、３住所、４評点、５建築年 ６参加人数	
記録範囲	木造住宅耐震相談会相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム（千葉県営水道給水区域内）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県企業局、建設部　下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の算定に関する事務利用のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４納付方法の内容 ５収納情報	
記録範囲	松戸市下水道条例に基づき届出した者	
記録情報の収集方法	下水道使用者からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の賦課・徴収に関する事務利用のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４納付方法の内容 ５収納情報	
記録範囲	松戸市公共下水道に係る事業の受益者負担に関する条例に基づき届出した者	
記録情報の収集方法	登記簿上の土地所有者等からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道施工承認申請	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道施工に関する事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３施工場所、４申請日、５理由、６施工内容、７施工業者、８許可日、９完了届提出日	
記録範囲	下水道法第16条に基づき、申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	苦情処理表	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	苦情、要望の対応に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４受付日、５要望場所、６要望内容、７回答内容、８施設情報	
記録範囲	苦情、要望の問い合わせを行った者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	私道整備状況管理簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市私道下水道敷設補助金業務に関する事務に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４事業場所、 ５設計金額、６交付申請年月日、７交付決定日、 ８指令番号、９交付額確定日、10達番号 ※１～３は私道下水道敷設代表者のもの	
記録範囲	松戸市私道下水道敷設補助金交付要綱に基づき交付申請を行った申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水洗普及台帳システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道の普及事務に利用するため	
記録項目	１物件番号、２物件所在地、３供用年月日、 ４処理分区、５承認番号、６管理物件番号、 ７宛名コード、８家屋番号、９建築年月日、 １０所有者郵便番号、１１所有者名称、 １２所有者住所、１３送付先郵便番号、 １４送付先名称、１５送付先住所、１６送付先方書 １７確認番号、１８申請年月日、 １９完了予定年月日、２０完了年月日、 ２１検査年月日、２２施工業者	
記録範囲	固定資産課税データに記録される家屋所有者	
記録情報の収集方法	固定資産課税データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備申請管理のため	
記録項目	１処理区、２処理分区、３確認番号、 ４申請者氏名、５使用者氏名、６使用者住所、 ７申請年月日、８確認年月日、９施工業者、 １０完了予定年月日、１１完了年月日、 １２検査年月日、１３供用年月日	
記録範囲	松戸市下水道条例に基づき計画確認申請を行う申請者	
記録情報の収集方法	申請者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市下水道指定工事店台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部　下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	指定工事店の責任技術者管理のため	
記録項目	１登録番号、２氏名、３資格期限、４指定工事店、５生年月日	
記録範囲	松戸市下水道条例に基づき申請を行った工事店に専属する責任技術者	
記録情報の収集方法	松戸市下水道指定工事店による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588　松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		